

## 第四章 実業之日本社の繁栄期 1913～1922年

前章でも触れたように、明治政府は日露戦争後も軍拡路線を押し進め、そのための増税策を継続した。しかし、それに対しては、東京商業会議所をはじめとする商業会議所、実業組合による反対運動が各地で起こり、さらにそれは地域住民の生活防衛的な運動へつながっていった。『実業之日本』もまた、そうした立場に立っていたことは、前述の通りである。

近代日本史の中での大正期の特徴のひとつは、「民衆」が政治の重要な要素として、その一役を担うようになったことである。軍備拡張と増税政策に反対する運動は、それを推進する官僚的な政府への批判=「反藩閥」意識を育み、民衆の意向を汲み取って政治を運用していくことこそが立憲政治であるという気運を強めていった。

「民衆」の時代の到来を告げるものだといつてもよい。これがいわゆる「大正デモクラシー」の流れである<sup>1</sup>。

こうした時代の動きは、産業界やそこで働く労働者たちにも大きな変化をもたらした。1912年8月に鈴木文治たちによって結成された友愛会は、当初は「友誼的共済的研究団体」であったが、次第に労働組合的性格を強めて、7年後の1919年8月に大日本労働総同盟友愛会に発展するのである。このように労働者や都市の民衆の動きが社会の秩序を揺るがせ始めると、その一方で「協同調和」の精神もまた強調されるようになった。たとえば1919年に渋沢栄一を中心に結成された協調会は、こうした状況が生み出したことを象徴的に示しているものである。それが、この時代に生まれてきた新しい動きへの資本家側の対処であったことはいうまでもない。この時期の『実業之日本』の主要な論調のひとつは、やはり資本家と労働者との間の「調和」であり、温和な手段による労働問題の解決を主張したのである。

だが、実業之日本社は、そのような資本家の側にのみ立っていたわけではない。それどころか、新しい時代の潮流を敏感にキャッチし、むしろ時流に乗り、事業を広げていった。資本主義の発展は、一方で労働運動をも生むことになったが、他方で、商工業の発展により、都市人口を激増させ、俸給生活者（サラリーマン）のみならず働く女性などが、都市の中の新しい階層を形づくるようになった。そして、旧来の家族とは異なる親子関係に基づく新しい家庭も生まれてきた。同社は、このような社会の変化を積極的に受けとめて、出版の多様化を図った。具体的にいうと、

<sup>1</sup> 大正デモクラシーに関する代表的な研究文献は、松尾尊児『大正デモクラシーの研究』（青木書店、1966年）、同『大正デモクラシー』（岩波書店、1974年）、三谷太一郎『大正デモクラシー論』（中央公論社、1974年）、金原左門『大正期の政党と国民』（塙書房、1973年）などがある。

そのような時代の流れに沿った誌面作りをすることによって『婦人世界』『日本少年』『少女の友』『幼年の友』の拡大をめざしたのである。かくして、実業之日本社は、それまで長らく雑誌界に首座を占めていた博文館を追い抜く勢いであった。

さらにそれだけではなく、文芸界にも進出して、『愛子叢書』<sup>(いとしこそうしょ)</sup>を出すなど新しい企画にも挑んでいる。この時期になると、実業之日本社は、単に雑誌社というだけではなく、出版社として確固たる地位を確立するようになるのである。本章の前半では、これらの過程を追っていくことにすると、同時に同社の創業 20 周年や『婦人世界』創刊 15 周年の記念事業についても見ることにする。

本章の後半では、『実業之日本』の論調について取り上げるが、そこでは、この時代の政治・経済・社会の特徴がどのように表れているのかということをみることにする。また、東京雑誌組合の発足など、雑誌界の動向をもあわせて考察することにしたい。

## 第1節 「民衆の時代」と新聞雑誌界の動向

### (1) 「民衆の時代」の到来

「大正」という時代は、民衆の力によって内閣が交代するという劇的な幕開けによって始まった。まさに「民衆の時代」の開始である。

1912 年 12 月に、第二次西園寺内閣を藩閥(特に長州閥)と陸軍のゴリ押しで倒して成立した第三次桂内閣は、数万の民衆が議会を包囲する中で、翌 13 年 2 月 11 日、わずかに 50 余日で総辞職を余儀なくなされた。護憲運動の形をとった民衆運動により内閣が倒れたのは、近代日本政治史上ではじめての出来事であった。

国民のなかから立憲政治の確立を要望する声が大きくなるにつれ、それに呼応するかのように、立憲政治論が絶えず新聞や雑誌に登場して脚光を浴びるようになった。そのような中で、第三次桂内閣を継いだ第一次山本内閣も、1914 年 3 月 24 日、シーメンス事件によりわずかに 1 年余で総辞職した。

こうした運動をリードしたのは立憲的な政党政治家、新聞記者、非特權的な商工業者であるが、それを実質的に担ったのは都市を中心とした民衆の動きである。それはまさに「民衆」の時代の到来を告げるものであり、大正デモクラシーの始まりである。「主権者は主権の運用にあたっては、一般民衆の意向に重きを置く<sup>2</sup>」べきであるという「民本主義」の考え方は、大正デモクラシーの基本的思想となった。1913 年 2 月の第三次桂内閣の倒壊から 1918 年 9 月の原内閣の成立に到るまでの間の政治の動向を根底で支えていたのは、明らかにこうした理念であった。少なくとも、その間の何度かのドラマチックな政権の交代は、明治期に見られた狭い政治の世界で

<sup>2</sup> 吉野作造「憲政の本義を説いて其有終の美を済すの途を論ず」(『中央公論』1916 年 1 月号)。

の出来事ではなく、つねに「民衆」が介在していたのである。

そして、デモクラシーの風潮は、政治や社会運動だけでなく、文芸や教育の領域にも及んでいった。個人主義を前面に押し出した『白権』の登場(1910年4月創刊)はいうまでもなく、生徒の自主性と自由を掲げた羽仁吉一・もと子夫妻による自由学園の創立(1921年)などが、この時期の時代的特徴を代表している。

「民衆」は、文化の領域にも広がっていった。1918年1月に創刊された雑誌『民衆』は民衆文化の出現を代表するもののひとつである。また、画家山本鼎の提唱による自由画教育や農民美術運動、詩人北原白秋の童謡復興運動なども、民衆文化の広がりを示すものといえる。さらに、地方においても民衆に基づく新たな文化が生まれてきた。1921年7月、長野県上田・小県地方の農村青年たちが、民衆教育機関として自由大学を創立したことは、民衆文化を具体化したものである。

## (2) 新聞雑誌界の動向

この時期、「デモクラシー」はまさに時代の趨勢となり、特に第一次世界大戦になると、このことばは新聞や雑誌を飾っていった。全国の新聞・雑誌にも、「普通選挙」「デモクラシー」「社会主義」「過激派」という文字が頻繁に表れるようになったのである。

新しい思想用語は、青年層だけでなく、都会の小学校の児童・生徒の中にも入り、広く知られるようになっていた。1920年、東京市の小学校児童を対象にした調査を見ると、学校によつては、「社会主義」「デモクラシー」「ストライキ」「サボタージュ」「労働問題」「普通選挙」「階級打破」「改造」「自由平等」「個人主義」「婦人問題」などの言葉を知っていた者が、60~70%にもたつたという。これらの用語をどのようにして知ったかという点に関しては、半数以上の者が新聞・雑誌・書籍の類と答えているという<sup>3</sup>。知識層の増大にともない、出版ジャーナリズムは1918年頃から急速な発展をみせる。

1922年の出版物に関する調査では、次ページの表1のようになっている<sup>4</sup>。ここでいう新聞とは、1か月4回以上発行されたものであり、雑誌は1か月3回以下のもの、また単行本は主に思想問題や労働問題を論じたものを指している。この表の数字からも分かるように、当時の新しいことばや運動に関する用語が、メディアを通して、民衆の中へ浸透していっていた。

<sup>3</sup> 金原左門「近代世界の転換と大正デモクラシー」（金原左門編『大正デモクラシー　近代日本の軌跡4』吉川弘文館、1994年）p.14~15。

<sup>4</sup> 内務省警保局「④最近出版物の傾向と取締状況　大正11年5月調べ」（『出版警察関係資料集成』第3巻、1986年）p.174~175。

表1 1915～1923年（3月末まで）の出版物の種類

単位：種

	新聞	雑誌	単行本
1915年	600	1140	—
1916年	—	—	—
1917年	666	1,331	21
1918年	700	1,442	49
1919年	798	1,751	190
1920年	840	1,864	220
1921年	884	2,171	140
1922年	953	2,450	120
1923年(3月末)	987	2,534	—

内務省警保局「⑥最近出版物の傾向と取締状況 大正11年5月調」

(『出版警察関係資料集成』第3巻、1986年。p.174～175)により作成。

この時期の新聞には、特別に大きな変化はないが、雑誌では、旧来の『中央公論』『太陽』『六合雑誌』『東洋経済新報』などのほかに、『新小説』(春陽堂発行、1889年1月創刊)、『新人』(新人社発行、1900年7月創刊)、『第三帝国』<sup>5</sup> (1913年10月創刊)、『中外』(中外社発行、1917年10月)などが出ており、それらの中にはデモクラシーを鼓舞するものも少なくなかった。そして、1919年になると、京都帝国大学教授河上肇の個人雑誌『社会問題研究』(1月)、長谷川如是閑・大山郁夫らの『我等』(2月)、新人会の『デモクラシー』(3月)、山本実彦主幹の『改造』(4月)、堺利彦・山川均の『社会主義研究』(同4月)、福田徳三主筆の『解放』(6月)などが続々と創刊されて、「改造」とか「解放」という言葉が、国民の中にさらに広まっていったのである<sup>6</sup>。そして、このような出版ジャーナリズムの急速な発展は、「デモクラシー」の時代において、知識人の役割が大きなものになってきたことを物語っている。

### (3) 東京雑誌組合の発足——実業之日本社、雑誌界の頂点にたつ

20世紀に入ると、雑誌界が急成長して、その結果、出血的乱戦競争が見られるようになつた。雑誌の定価はあってもないに等しい状態となり、たとえば『実業之日

<sup>5</sup> 『第三帝国』と茅原華山については、孫国鳳『茅原華山と近代日本』(現代企画室、2003年)に詳しい。

<sup>6</sup> 前掲・金原左門「近代世界の転換と大正デモクラシー」p.55。

本』の場合、1冊の卸値は8銭1厘か2厘であったのに、小売店でこれを8銭で売るというありさまであった<sup>7</sup>。それが結局、取次業者に跳ね返って、これまた出血的な値で卸さざるを得なくなるのである。困ったあげくに再度にわたって取次間で協定を結んでみたが、これといった実効もなく、血みどろの乱売競争はいつ果てるとも知れずに続いているという状態であった。

東京堂の専務として業界に入った大野孫平は、この実情を真剣に憂えた。彼は、「東京において雑誌を発行する者および雑誌卸売りを業とする者」をもって組合を組織するという構想をうち出した<sup>8</sup>。実業之日本社は、この構想に積極的に呼応し、素早くその実現に協力した。1914年2月8日、東京書籍商組合事務所で雑誌組合創立臨時集会が開かれ、規約草案が定められた。さらに、同月16日・23日、実業之日本社をはじめ、博文館・時事新報社・東京堂・同文館など7社が、組合に関する細かなことがらや設立の段取りについて協議した。

そして、3月9日、築地静養軒で組合の創立総会が開かれ、出席者は83名に達した。大橋新太郎を座長にして草案をもとに規約を議論したが、議論が百出したために、委員を決めて、彼らが再検討することにした。座長指名の委員は、法律新聞社・市町村雑誌社・電友社・中央公論社・啓成社の代表と、増田義一・大橋新太郎の7名であった。委員は16日東京書籍商組合事務所で、規約草案を協議し成案を得ることができた。かくして3月24日、東京商業会議所で東京雑誌組合の創立総会は開かれ、議長指名の幹事として、実業之日本社が選出された。

東京雑誌組合が創立された1914年において、いちばん発行部数の多い雑誌は、実業之日本社の『婦人世界』であった。全体の部数では発行種類の多い博文館が依然として第一位を保ったものの、一冊あたりの部数では、実業之日本社の雑誌が上位を占めた。『婦人世界』が約25万部、『日本少年』約18万部、『少女の友』が約15万部という具合である。

同社の雑誌は、発行部数があまりにも多かったために、印刷を請け負った東京堂は、製本所に出かけて行ってそこで荷造りしたほどである。『実業之日本』『少女の友』『幼年の友』の三誌は銀座の山田製本所で、『日本少年』は芝の東洋印刷で、『婦人世界』は京橋桶町杉村製本所で、それぞれ荷造りしたのである。

実業之日本社は、『婦人世界』の売れ行きの勢いから自信を得て、返品制を率先して断行した。それに続いてほかの全雑誌も返品自由に踏み切った。発行部数で他社を圧倒していた同社ならではの決断である。かくして1913~14年、ついに「実業之日

<sup>7</sup> 橋本求『日本出版販売史』(講談社、1964年) p.144~145。大橋信夫編『東京堂百年の歩み』(東京堂、1990年) p.123。

<sup>8</sup> 田中治男『ものがたり・東京堂史』(東販商事、1975年) p.116~121。

本社時代」を生むに至ったのである<sup>9</sup>。増田義一と実業之日本社は、ついに雑誌業界のトップに立ったと言つてもよい。

なお、先のことであるが、東京雑誌組合は1924年、東京雑誌協会と改称される。

## 第2節 実業之日本社の経営

### (1) 実業之日本社の盛況

大正期に入ってからも、実業之日本社は引き続き好調を持続していた。『実業之日本』『婦人世界』『日本少年』『少女の友』『幼年の友』の五大雑誌は多くの読者を獲得した。この五大雑誌の盛況について、『東京堂百年の歩み』には次のような記述がある。

火事（大正二年二月二十日東京堂本社類焼）の翌朝は実業之日本社の「日本少年」の発送日だった。前にも述べた通り、同社の雑誌は製本所に出向いて荷造りする習慣になっていた。たとえば、「実業之日本」と「少女の友」「幼年の友」は銀座の山田製本所、「日本少年」は芝の東洋印刷所、「婦人世界」は京橋の杉村製本所で荷造りをした。なぜそうしたかと言うと、当時積込み駅が新橋だった関係で、銀座や芝の製本所から神田へ持って来て荷造りして、また新橋へ運ぶというのでは時間が不経済なのと、積込み競争の激しい時代で、東京堂は、銀座に店のある東海堂や北隆館に太刀打できないからだった。ところが各社も黙っておられず、やはり製本所に出向くことになり、ついにはクジ引で順番をきめるようになった。一つには、それほど実業之日本社の雑誌は人気があったのである。<sup>10</sup>

『日本少年』は大正に入ると、その全盛期を迎えた。有本芳水が主筆をつとめていた1913年から1919年にかけての時期がその黄金時代と言える。1915年の京阪神地区の少年雑誌の発行部数によると、『日本少年』が月に15,500部でトップを切り、以下、博文館の『少年世界』が13,000部、講談社の『少年倶楽部』が4,100部、時事新報社の『少年』（1903年10月創刊）が3,900部であり、上の二誌と下の二誌との間にはかなりな開きがみられる。当時の少年雑誌の読まれ方から推測すると、全国ではこの4、5倍の部数が出ていたと想像される。『日本少年』がそのピーク時に15万部を記録したといわれるのも当然であろう<sup>11</sup>。

その後、1919～20年頃になると、『日本少年』は『少女の友』とあわせて広告さ

<sup>9</sup> 前掲・『日本出版販売史』p.163～182。堀江常吉・尼子揆一・大野孫平の三人の会話から摘出。

<sup>10</sup> 大橋信夫編『東京堂百年の歩み』（東京堂、1990年）p.125。

<sup>11</sup> 石川弘義・尾崎秀樹『出版広告の歴史 1895年—1941年』（出版ニュース社、1989年）p.48～51。

れることが多く、やがて『幼年の友』がそれに加わる。岩下小葉、浅原鏡村、内山基などが『少女の友』の編集長としてつとめ、『日本少年』とともに、少年少女雑誌界の革新をもたらした。

一例として、1920年4月13日の『東京朝日新聞』に掲載された2誌合同の出版広告には、「父兄諸君は健全なる読物として此二雑誌を子女に示されよ」とある。星野水裏は少年少女読者を対象とすると同時に、その保護者にも訴える編集方針を探ったが、これは『日本少年』『少女の友』に共通したものであり、一貫している。たとえば『少女の友』1915年10月号に掲載された編集者の訴えが、『実業之日本社七十年史』に再録されている。創刊以来の編集の苦心と信念を吐露したその文章の中には、対象となるのは愛読者だけではなく、保護者と一般世間の人までが含まれるとあり、社会教育の一環としても、「父兄」および保護者の監督下にある女子の立場を配慮して、雑誌づくりに苦心していると述べられている。これこそ『日本少年』と『少女の友』との両誌の成功した原因であろう。

実業之日本社の雑誌は、日本の植民地や支配地でも人気を博した。たとえば1918年当時の大連での、どのような雑誌が多く読まれているかという調査によると、『婦人世界』『婦女界』『幼年画報』は1,000部以上と多く、次は『幼年の友』が800部以上、『講談俱楽部』が700部以上、『日本少年』『実業之日本』『婦人之友』『少女の友』が500部以上となっているとのことである<sup>12</sup>。実業之日本社の五大雑誌はすべて顔を出しているのである。

## (2) 創業二十周年記念事業

### A 小学校校長10名のアメリカ派遣

1917年、実業之日本社は創業二十周年を迎えた。そして、いくつかの記念事業を行うこととした。まずその第一は、アメリカの教育事情を視察するために全国の小学校校長から10名を選抜してアメリカに派遣したことである。一行の人選は各府県の推薦に基づいて文部省の決定に委ねたが、最終的に12名の団員が選ばれ、団長には東京高等師範学校教授の佐々木吉三郎が、また団長補佐には東洋家政女学校校長の岸辺福雄が任命された。しかし、視察の期間を1917年9月から2か月間としたほかは、視察事項などに条件を付けず、旅費はすべて実業之日本社の負担とした。

一行12名は9月19日、日本郵船の春洋丸で横浜を発ち、10月5日サンフランシスコに上陸して、以降全米各地の大小十数都市の教育事情を視察した。視察団は至るところで、各市当局をはじめ教育・実業関係者から大歓迎を受けた。また、在米日本人会からも大きな喜びをもって迎えられた。60余日の滞在中のレセプションは

<sup>12</sup> 『満州日日新報』1918年4月12日。

70回を下らなかったという。中でもフィラデルフィアでは、当時87歳のジョン・ワナメーカーが、一行のために同市の有力者400余名を招待して盛大な宴を張り、また同市当局は、それとは別にインデペンデントホールで一行の歓迎会を開いた。さらにピッツバーグでは、大食料品商のハインツ翁が、同市の有力者200名を招いて歓迎会を催した。これらはいずれも当時の日米新聞紙上に大きく報道された。

一行は、そのかたわらナイアガラ瀑布、ヨセミテ渓谷、グランドキャニオンなどを見学している。そして、12月10日、サンフランシスコより天津丸に乗船して、28日横浜へ帰着した。帰朝後、一行は国内十数か所で視察報告会を開いた<sup>13</sup>。

この記念事業は前代未聞の「教育義挙」として極めて大きな反響を得ることになった。そして、翌年には東京市教育会が市内小学校校長7名をアメリカ教育界視察に派遣したのをはじめ、全国各地でこれにならうものが続いたのである。

## B 講演会の開催

記念事業の第二は、東京をはじめ全国主要都市で開催した講演会である。すでに第三章でも触れたように、各地での講演会は、実業之日本社のお家芸の一つである。まず1917年5月1日、東京・神田美士代町の青年会館で開催したのを皮切りに、続いて7月上旬にかけて、神戸市大黒座、大阪市天王寺公会堂、京都市青年会館、第二高等学校講堂、名古屋市国技館、岡山市岡山劇場、下関市稻荷座、福岡市九州劇場の8市9会場で開いた。主な講師は大隈重信、新渡戸稻造、浮田和民、天野為之、増田義一である。

浮田和民の『実業之日本』への登場は、第18巻第19号（1915年の9月15日）の「書生学」の連載からであった。浮田の「人はすべからく一生書生の態度で邁進せよ」を基調にしたこの連載は毎号読者に深い感銘を与え、『実業之日本』の看板記事となつた。

講演会の来会者は東京の3千名をはじめ、各地の会場ともいずれも満員で、聴衆が堂に溢れた。ことに京都では急遽、第二会場を特設してようやく混乱を免れるというほどの盛況ぶりであった。

また、同年11月17日、創業二十周年を記念して、帝国ホテルに各界名士多数を招いて祝賀会を開催した。席上、大隈重信は、まず過去20年間の政界・経済界を回顧し、その間、増田が実業の発達のために道徳の尊重すべきことを力説してきたことを称えた。しかしそのいっぽう、再び成金時代が到来してきたことを憂慮して、そのような時代にあたり、『実業之日本』のいっそうの活躍を切望すると述べた。次いで渋沢栄一が立ち、『実業之日本』が実業の進歩に果たしている役割について、特

<sup>13</sup> 岸辺福雄「噫 恩人増田先生」（『増田義一追憶録』）p.158～184。

に道徳的精神に基づいて努力していること、また大隈前首相との間に深い関係があるにもかかわらず政治的に中立を堅持していること、さらに成金時代に際してその矯正に努力している点などを挙げて、多大な尊敬の意を表すると結んだ。

### C 全国児童賀表捧呈会の組織

実業之日本社は、二十周年の記念事業の一環として、もうひとつの大きな企画を実施した。1916年11月3日に裕仁親王立太子礼の大典が行われたが、実業之日本社はこの大典を祝賀するため、『日本少年』『少女の友』の二雑誌の発行社として、全国児童賀表捧呈会を組織したのである。同社は、小学校児童に対して、4年前の1912年にも、全国小学校児童成績品展覧会を開いたが、これはそれを踏まえて、引きついだものと言える。

この会長には増田義一が、総裁には内閣総理大臣大隈重信が、また副総裁には文部大臣高田早苗が就いた。作品を描く用紙は、一律無料で全国の小学校に寄贈することにしたが、全国児童に一人の漏れもなく配るのは無理なため、捧呈児童を各学校につき尋常小学校5名、尋常高等小学校8名、高等小学校3名とした。しかし、それでも合計10数万枚が集められた。そしてそれらにホルマリン消毒を行い、莊厳に装幀して捧呈を行ったのである<sup>14</sup>。

そのための捧呈文を引用しておこう。

#### 恭ク惟ルニ

今上陛下乾徳洪大文ハ則チ四海ニ敷キ武ハ則チ八紘ヲ掩ハセ給フ 臣等此照代ニ生レ  
忝クモ聖恩ニ浴ス感泣何ゾ堪ヘンヤ伏シテ以フニ方今國ヲ宇内ニ立ツルモノ強弱共ニ  
興亡一ナラズ独リ我邦皇祖 皇宗國ヲ肇メ給ヒテヨリ歲ヲ経ルコト茲ニ二千五百有余  
年 列聖相承ケ給フコト実ニ一百二十有二代皇統連綿未タ嘗テ一系ノ外ニ出デサセ給  
ハズ國体万邦ニ超絶シ皇基愈振張シ民福益滋弘シ威光千里ノ外ニ輝キ文蛮俱ニ齊ク仰  
キ瞻ル 臣等此昌運ノ日ニ当リ畏クモ立太子礼ヲ行ハセラルルノ盛典ニ遭遇シ深ク  
列聖ノ宏謨ヲ念ヒ允ニ 今上ノ至仁ヲ仰キ切ニ 皇儲ノ至孝ニ感シ皇室ノ尊榮皇統ノ  
承伝天壤ト共ニ窮リナカランコトヲ祈ルノ念ニ堪ヘス敢テ冒瀧ヲ顧ミズ立太子礼奉祝  
全國児童賀表捧呈会ヲ起シ広ク小学校長ト謀リテ普天ノ下率土ノ浜苟モ王化ニ浴スル  
児童ヲシテ賀表ヲ謹書セシメ茲ニ敬輯シテ天閣ニ奉獻シ皇太子殿下ノ台覽ニ供ヘ奉ル  
仰キ冀クハ第二国民表忠ノ誠ヲ嘉納シ賜ランコトヲ 臣等誠恐誠惶謹ンデ白ス

大正五年十一月三日

<sup>14</sup> 「実業之日本社と全国小学校」(第20卷第1号, 1917年1月1日)。

立太子礼奉祝全国児童賀表捧呈会

総裁 正二位

大勳位 侯爵 大隈重信

副総裁 正四位

勳一等 法学博士 高田早苗

会長 実業之日本社社長 増田義一

この捧呈会を組織したことは、いうまでもなく実業之日本社の宣伝意図が組まれていたが、児童教育に対する貢献ということは評価しておくべきであろう。

#### D 『小学男生』『小学女生』創刊と『大観』の引き継ぎ刊行

1919年10月1日、実業之日本社は新しく『小学男生』『小学女生』の二誌を創刊した。かねてより同社は『実業之日本』から『婦人世界』『幼年の友』に至る読者の一貫化を計画していたが、この二誌はその構想の一環として創刊されたものである。両誌は、幼稚園と小学校低学年を対象とする『幼年の友』と、小学校上級生ならびに中学低学年を対象とする『日本少年』『少女の友』の中間にあり、小学校三、四年生を読者として編集された。定価は各20銭である。両誌とも本文56ページの大半を二色刷りとし、創刊号の表紙は、『小学男生』は小林永二郎が、『小学女生』は新井勝利がデザインを担当した。

翌1920年4月には、雑誌『大観』の発行も引き受けた。『大観』は大隈重信が主宰して、五来素川が編集する月刊雑誌であり、1918年5月に大観社より創刊したものであった。大隈は毎号『大観』の巻頭に論文を寄稿していた。発刊当時は第一次世界大戦後の社会的・思想的変革期であり、早稲田大学を中心にしながらも学閥や思想的・政治的立場にとらわれず、当時の若い学者・思想家・文学者たちの自由な発言の場となって、毎号活発な言論と創作を掲載して、極めてユニークな総合雑誌として世の注目を集めていた。

実業之日本社に発行が移った最初の号（同誌の第3巻第4号に当たる、1920年4月1日）の主な文章としては、大隈重信「世界的窮迫を救う道」、紀平正美「所有欲と社会連帶主義問題」、姉崎正治「迫害の心理」、浮田和民「今次解散に対する厳正批判」、大山郁夫「改造論の二つの主流」、北沢新次郎「労働者の要求する教育」、伊藤正徳「余の見たる東西憲政の比較」、特集「階級闘争か階級調和か」（神戸正雄・五来素川・河津遼・大内兵衛など寄稿）が掲げられている。実業之日本社が『大観』を引き継ぐ趣旨について、同号の「巻頭宣言」は次のように述べている。

実業之日本社創立茲に二十三年、駿鈍敢て当らずと雖も、奔縱の時勢に鞭ちて而も自ら守る所を失はず、未然に犀明し既倒に挽回に、常に中正の判断と熾盛の確信とを以て高く論壇の上に立つを期したり。而も実業之日本の理想とする所、主として実業国民の建造にあり、社会凡百の問題を捉へて之を解剖し批評するは寧ろその副たるを免れず。是れ吾人が新に『大観』を継承し、満身の精力を傾注して混沌たる思想界に一條の光明を与え、政治に社会に思想に文芸に權威ある批評を加へ、外は以て世界の大勢に順応して国運の発展を図り、内は以て宇内に冠絶したる新文明の建設に貢献せんとする所以なり。『大観』もと一代の偉人たる大隈侯主宰の下に成る。侯や老来意氣益壯、識見年と共に愈々高し。新装『大観』の論壇上、侯がその高遠の理想を披瀝し時代人心を指導せらること依然として渝らずと雖も、我が『大観』は天下の公器なり、中正の指導機関なり、正義の味方なり。真理の応援者なり、自由にして何者にも羈束せらるる所なし。従て政党政派に超越し、学閥、財閥、軍閥に超越し、卓然特立、嚴然なる時代の批判者として以て動搖せる思想界を正導し、以て混乱せる政治界を覺醒し、以て偏固なる学界を革新し、以て堕落せる文芸界を向上し、以て劣悪なる財界を矯救し、以て世界文華の發揚、平和の大成に向つて渾身努力せんことを期す。

この巻頭宣言は、現実の状況を「動搖する思想界、混乱する政治界、偏固な学界、墮落する文芸界、劣悪な財界」と批判して、『大観』を引き継ぐことにより、同誌を政党政派・学閥・財閥・軍閥に超越する中正の指導機関に発展させたいと述べている。

しかしながら、1922年1月の大隈の死に伴い『大観』は、その年の2月号を「大隈侯追悼号」として、同年4月号をもって休刊となった。この件に対し、増田は以下のようないい出を書いている。

侯爵主催の『大観』は一昨年三月以来その經營一切を我社に引き受けることになり、できるだけ侯の満足を得るように努力してきた。侯爵は『大観』誌上に意見を発表することを楽しみの一とせられ、これには随分力を注がれたのである。『大観』は實に侯のための雑誌である。然るに今や侯爵亡し。予は誰と共にかこの雑誌の隆盛を喜ぶであらうか。思えば涙の種である。<sup>15</sup>

『大観』は、実業に関する「実際問題攻究の機関」として発行に踏み切った『実業之日本』と異なり、政治界を含む社会全般の問題に及ぶ雑誌として位置付けられていた。その意味では、実業之日本社の発行した各種雑誌の中で、やや異質的な存

<sup>15</sup> 「嗚呼大隈侯爵」(第25卷第3号、1922年2月1日)。

在であった。にもかかわらず、それを引き継いだ最も大きな理由は、ここでも述べられているように増田と大隈との個人的関係にあった。

### (3) 各種の記念活動

#### A 『婦人世界』の創刊十五周年

実業之日本社は、1921年5月、新社屋建築のため仮事務所を京橋区南鍋町2丁目15番地（現在の中央区銀座7丁目4番地）に移した。有楽町にある古い社屋は、西側電車通りに面した二階建ての洋館で、その後社業の発展に伴い順次東隣りの家屋を買収して使用していた。そのために大小高低さまざまの家屋が、せまい渡り廊下でつなぎ合わせるという構造になっていた。したがって内部の模様もさまざまで、応接室や社員食堂は畳敷のままであるなど、不便と非能率をまぬがれなかった。

新社屋の設計は早稲田大学教授佐藤功一と内藤多仲が担当した。工事は清水組（現在の清水建設）の請負により、1922年3月5日に地鎮祭を挙行し、翌年7月末日竣工の予定で着工された。

1921年は『婦人世界』の発刊十五周年にあたる。これに先立つ1920年には、その記念事業として、『婦人世界』主催の「女流日本画展覧会」を日本橋の三越呉服店で開催した。公募による入選作品90点と、招待ならびに無鑑査の作品をあわせて陳列し、審査員には伊東深水・川端竜子・益田玉城の3人が選ばれ、また招待作家として跡見花蹊・跡見玉枝・栗原玉葉・鈴木けん・伊藤小坡・大川秀薰・荒木月畝・椎塚蕉華・上村松園・島成園など当時の代表的閨秀画家を集めた。日本で初めての女流ばかりの絵画展覧会が、流行の中心とも言うべき三越呉服店で開かれるということは、華やかで麗わしい印象を世間に与え、各方面の興味を引いた。そして、多数の入場者を迎える、出品画の売約が40点に及ぶほどの成功を収めた。

なお、先のことを少し書いておくと、これ以降も展覧会は毎年秋に三越呉服店で開催することになる。しかし、1923年の第4回展覧会は初日の9月1日に関東大震災が発生し、会場の三越呉服店が焼失し、全陳列作品を失うという災難に遭った。

翌24年の第5回展からは名称も「女流美術展覧会」と改めて、新たに西洋画部を設け、審査員には岡田三郎助・金山平三・有島生馬・満谷国四郎・南薰三の5人に依嘱し、日本画部の池上秀畝・川合玉堂・川端竜子・小宝翠雲・荒木十畝・下村觀山とともに、当時の日本画壇の最高峰と目される人びとによって審査が行われるようになった。

この展覧会は、その後、会場を銀座松坂屋に移して1930年の第11回展まで続けられた。搬入数は年々増加し、常連出品者からは三岸節子・仲田好江・深沢紅子・甲斐仁代など、日本画壇の中堅実力者を輩出し、名実ともに閨秀画壇の登竜門と目

されるようになっていく。

また、創刊十五周年記念の一環としてはこのほかに、全国の高等女学校と女子師範学校に 15 年以上勤続した女子教諭 83 名に、その功労を感謝するための記念品として金側懐中時計一個ずつを贈呈した。

ところで、創刊十五周年を迎えた『婦人世界』の状況は、創刊時とは大きく変わっていた。序章で触れたように、それまでの『婦人之友』(婦人之友社発行、1908 年 1 月創刊) のほかに、大正期に入って『婦人公論』(中央公論社発行、1916 年 1 月創刊)、『主婦之友』(東京家政会発行、のちの主婦之友社、1917 年 2 月創刊)、『婦人俱楽部』(大日本雄弁会講談社発行、1920 年 10 月創刊) などの競争誌が続々と発刊された。そして、各誌が競って、第一次世界大戦中の好景気によって急増していた「中等階級」の家庭婦人や働く女性などの読者層をいっそう広げるために、意欲ある誌面づくりを始めていたのである。大正後期になると、女子中等教育の充実にはさらに拍車がかかった。1916 年から 26 年にかけて高等女学校の数は約 2 倍の 663 校に増えた<sup>16</sup>。高等女学校を卒業した女性の増加は、女性の職場への進出を促した。

東京市社会局が 1924 年に公表した「職業婦人に関する調査」によると、調査対象者 900 人のうち、新聞を購読している者は 800 人、雑誌を購読している者は 747 人であり、また雑誌購読者数延べ（複数誌合わせて）1,184 人のうち、婦人雑誌の購読者は 841 人に上っていた。

職業婦人の社会進出は、当然、婦人雑誌の誌面づくりにも影響を及ぼし、創刊時から大正初期までは、良妻賢母の視点から論じてきた『婦人世界』も、大正中期以降になると、このような状況を敏感にキャッチして、奥むねお「紡績工場の女工となって悲惨な女工生活の実情をさぐる」<sup>17</sup>、山川菊栄「婦人労働問題の将来」<sup>18</sup>、伊藤野枝・石本静枝・神近市子などによる「新時代婦人はその力を如何なる方面に用ひるべきか」<sup>19</sup>、高野重三「婦人は参政権を得て如何に行使し得たか」<sup>20</sup>など職業婦人の社会参加問題を積極的に取り上げるようになった。そして、さらに「婦人幸福号」(1917 年秋季増刊号)、「婦人成功号」(1919 年春季増刊号)、「現代結婚号」(1919 年秋季増刊号)、「結婚幸福号」(1920 年 10 月号特集)、「男女独身号」(1921 年 4 月号特集) などの特集を組み、一人の女としていかに生きるかという視点からとらえた記事が増えてくる。

<sup>16</sup> 国民教育研究所編『近代日本教育小史』(草土文化、1973 年) p.145。数字は、文部省『学制百年史』資料編によるものである。

<sup>17</sup> 『婦人世界』1919 年 12 月号。

<sup>18</sup> 同上。

<sup>19</sup> 『婦人世界』1923 年 1 月号。

<sup>20</sup> 『婦人世界』1923 年 11 月号。

「女として、妻として」の視点にたてば、男女の性の問題が出てくるのは当然の成り行きであり、「恋愛の三角関係と性の葛藤」(1922年4月号)、「産児制限の可否問題」(同)、「夫婦の愛と性的な生活」(1922年8月号)、「現代生活と婦人の性の悩み」(1922年10月号)など性を扱う記事が目立っている。

ところで、『婦人世界』は、当時の数ある婦人雑誌の中でどのような位置を占めていたのであろうか。ここでは、そのことを具体的な内容から見てみることにしよう。

1921年10月、いわゆる「白蓮事件」が起こった。これは、伯爵の娘として生まれた歌人の柏原白蓮(伊藤燁子)が、九州の炭鉱成金であった夫の伊藤伝右衛門のもとを去り、7歳年下の愛人である宮崎龍介(滔天の子)のもとに走った事件である。これは不倫事件であるだけに、センセーショナルな注目を浴びることになった。新聞はいうまでもなく、ほとんどの婦人雑誌も取り上げたのである。しかし、雑誌というものは当然ながら、出版社や編集者の方針によって、その性格に違いが出るものであり、扱い方もかなり異なってくる。特に、この事件の内容が恋愛や性にかかる問題であつただけに、取り上げる角度や書き方にも大きな差が表れることになった。しかし、それだけに、各雑誌の特徴を知る上では、格好の対象であるとも言える。以下、主要各誌の内容を概観してみよう。

まず、『婦人之友』は第14巻11号(1921年12月)は「愛の問題」号として最大の78ページを使って白蓮に関する記事を載せ、最も詳しく取り上げている。巻頭は主筆の羽仁もと子による「愛の宮殿を見出すまで」と題したもので、「どうか今度の出来事が可弱い燁子さんを充実した強い婦人にするための、力ある洗礼であって欲しいと祈っています。」と述べている。つづいてこの事件の感想を、女流諸家である田中孝子・山田わか・富本一枝・川戸環・平塚らいでうの5人に語らせ、さらに読者の意見と感想を60篇という多数紹介し、その後に内田魯庵・井上源次郎の意見を掲載するという豪華さで、読む人にどの意見に賛成するか多方面の材料を提出した形をとった。

また『主婦之友』第5巻第12号(1921年12月)は、同誌顧問の谷本富が燁子に同情的な記事を書き、いっぽう『婦人俱楽部』第2巻第12号(1921年12月)は水野芳郎が伊藤家の内幕と伝右衛門と燁子の隠された夫婦関係を暴露的に書いている。さらに同誌では沢田撫松が燁子の生い立ちから結婚するまでの隠れた物語を展開し、つづいて「白蓮女史は果してどんな婦人か?」と通俗的な興味をよび起しそうな記事を載せている。

『婦人公論』第6巻第11号(1921年12月)は15ページにわたって特集を組んだ。山川菊栄が「過渡期に於ける無数の悲喜劇の一つに過ぎない」、杉森孝次郎が「もう少し深い意味を示して貰ひたかった」、星島二郎の「因襲的結婚生活の勇敢な反逆

者」などが並び、多くが憲子の生き方に好意的なものである。

『婦人界』第5巻第12号（1921年12月）は宮田修の「あまりに利己的行為」の中で、「ただ遺憾なことは、愛人が出来てから夫の許を去ったといふことで、余りにエゴイステックな弱みがあり、道徳的、社会的に許さるべきことではない」と厳しい意見を載せた。同じく「妻の人に心をよせるのは許されぬ」と題した山脇房子の文章も、「夫がありながら他に恋人をつくって、その方へ心持を結びつけるといふことは許されないことだと思ひます。」と憲子を批判した<sup>21</sup>。

ところで『婦人世界』は、これらの女性誌と異なり、第16巻第12号（1921年12月）は問題の当事者三人にそれぞれの言い分を載せている。伊藤憲子の「伝右衛門に送り附た私の絶縁状」、伊藤伝右衛門の「絶縁状を読みて反逆の妻に与ふ」、宮崎龍介の「二人の恋の完成まで並に余の婦人観」である。この三人の考え方を読んで読者に判断してもらうという客観的な立場に立った素材を提供したものである。このような『婦人世界』の「白蓮事件」の扱いについて岡満男は、「むしろ『婦人世界』の特集をつうじて、はじめて当事者三人のいいぶんを公平に知ることができた読者がすくなくなかったはずである。この点、他の雑誌が憲子の行為そのものの批判におもきをおくあまり、かんじんの当事者の言い分をなおざりにしたのに対して、注目にあたいする編集であった<sup>22</sup>」として高く評価している。

この事件に関する各誌の扱いについてまとめてみると、白蓮を好意的に扱っているのは、『婦人公論』『婦人之友』『主婦之友』の三誌である。そのなかで、『婦人公論』が最も論理的に男女の問題の社会的なあり方から論じようとしており、『婦人之友』は新しい愛のあり方、女性の生き方として白蓮を認めようとする意思がみられ、また『主婦之友』は彼女の置かれた立場に同情して理解しようとしている。それと反対に、『婦人俱楽部』は興味本位に暴露主義的である。

そして『婦人世界』は、これらのどれとも異なって、白蓮、伊藤、宮崎にはそれぞれの主張や生き方があるという前提にたって、ほぼ対等に扱い、あとは読者が自分で判断を下せばよいという態度をとっている。

ともあれ、白蓮事件は、有名人の起こしたスキャンダルであっただけに、新聞などが絶好のネタとして取り上げたが、女性誌もやはり積極的に対応したのである。

ところで、「白蓮事件」では、このように客観的編集方針をとった『婦人世界』であったが、1923年6月9日の有島武郎と波多野秋子の心中事件では、「だれが考えてもよい実例とは思われない」との前言をつけ、中桐確太郎「有島武郎君は果たし

<sup>21</sup> 浜崎廣『女性誌の源流——女の雑誌、かく生まれ、かく競い、かく死せり』(出版ニュース社、2004年) p.368~371。

<sup>22</sup> 岡満男『婦人雑誌ジャーナリズム——女性解放の歴史とともに』(現代ジャーナリズム出版会、1981年) p.141~142。

て悔なく満足して死なれたろうか」、帆足理一郎「有島武郎氏の最後は果たして純美なりしか」、内村鑑三「有島君の死に面し国民よ良心を喚び起こせ」と、否定的な特集を組み、とくに内村鑑三は、「私は有島君の今度の行為を肯定することが出来ない。自分はその一切を認めない」と、有島を指弾している。

なお、この特集のなかでは、「初めて有島氏の死を知った時の感想」を各界の知名人に求め、九条武子・宮本百合子・吉屋信子・正宗白鳥などの文章を掲載している。この点では、やはり客観主義的な編集方法が見られる。

## B 実業学校校長団の海外派遣

翌 1922 年は実業之日本社の創業二十五周年にあたり、『実業之日本』第 25 卷第 13 号（1922 年 7 月 1 日）を記念号「新しき世界」として発行した。また、その記念事業として、全国の実業学校校長から 20 名を選び、その 3 名を南米諸国へ、17 名を中国へ視察団として派遣することにした。視察地域の選定については、「本社創立廿五周年記念事業発表」（同上掲載）の中で次のように述べている。つまり、貿易上に最も発展する可能性の大きい地域は、南米と中国である。中国は日本の製造工業品の最も重要な市場であり、南米は土地が広大であり資源が豊富である。

このように、この時の視察団の派遣では、中国が貿易を発展させる地域として、また南米が移民を奨励させるところとして、送り出されたのであった。

南米視察団 3 名は、志賀重昂が同行して、8 月 12 日、かなだ丸で、横浜港を出航し、香港、シンガポール、ケープタウンを経て、10 月 17 日リオデジャネイロに上陸した。その後、サンパウロ、サントス、ブエノスアイレス（以上ブラジル）、サンチアゴ（チリ）、メヒヨス（ペルー）、バルボア（パナマ）、マンサニヨ（メキシコ）などを視察した。その後、1923 年 1 月 8 日、ロサンゼルスに入り、ホノルル経由で 2 月 8 日横浜へ帰着した。この間、一行は南米諸国の農業・牧畜業・工業・商業・政治などの諸事情や、日本移民の現況などを視察した。

一方、中国視察団一行は、10 月 7 日下関港を出発し、朝鮮経由で中国に入った。まず奉天、ハルビン、長春などを視察した後、大連を経て海路青島に渡った。そして済南、天津、北京、漢口、南京、上海などを視察して、11 月 25 日に東京駅に帰着した。一行はこの旅行によって中国の自然・政治・経済・教育・宗教・人情・風俗などを実際に触れて、第一次世界大戦後の新しい情勢下で、日本と微妙な関係にある中国についての実情に接するという体験をしている。

この南米および中国視察の派遣趣旨については、社説「回顧二十五年——新しき世界に対する吾人の覚悟」（第 25 卷第 13 号、1922 年 7 月 1 日）の中で、この派遣事業は実業之日本社の社会的事業の一部であるが、「実業の振興」「実業の国民の建

造」を実現させるため、今後さらに国民を内地的より国際的活動に進ませるべきであると、述べられている。

この事業に対して、後藤新平は「其計画の頗る宜を得たるを喜ぶものである」としており、以下のように高く評価した（「支那南米視察団の為に錢す」、第 25 卷第 14 号、1922 年 7 月 15 日）。すなわち、選抜された人びとが中国および南米の事情を研究し、その成果を国民に伝えることによって、日本とこの 2 つの地域との政治・経済関係は改善され促進されるものであろう。と同時に、これらの人びとが旧式植民政策の背景を拭い去り、新式の文化普及政策の地に立ち、自己改造の結果をもつて彼我の状勢を観察し対照することが期待できる。

また、日本力行会長の永田稠は「投資的に労働的に邦人の開発を待てる南米各国の有利事業」（同号）を寄稿し南米開発の必要性を説いた。永田は、当時の南米への視察団について、実業之日本社のこの派遣事業のほかに、東京商工会議所組織の 10 数名の視察団、信州の生糸王片倉兼太郎組織の視察団、松本商業学校の生徒の南米旅行などの例も挙げている。すなわち、南米は当時、注目されていたところであったのである。そして、実業之日本社の派遣事業も、やはり時勢に合わせて実行されたものであったのである。

同社が、先に創業二十周年の記念事業として、小学校長 10 名をアメリカに派遣したことは前節で紹介したが、『実業之日本』は早くから海外の事情や思潮に深い関心をもち、つとめてそれを紹介したり海外発展を奨励したりしている。第一次世界大戦の勃発と、日本海軍のドイツ領南洋占領にともない、春季増刊「南洋号」（第 18 卷第 7 号、1915 年 3 月 28 日）を発行して、南洋の自然・人種・産業などについて詳しい紹介記事を特集し、さらに大戦の末期に陸軍がシベリア出兵を行うと、秋季増刊号「西伯利亚号」（第 21 卷第 21 号、1918 年 10 月 10 日）を出した。そのほか、翌 19 年には春季増刊「亞米利加号」（第 22 卷第 8 号、1919 年 4 月 1 日）や特別拡大号「支那問題号」（第 22 卷第 13 号、1919 年 6 月 15 日）を発行するなど、極力読者が海外への関心を高め、情状への理解を深めるような編集をしていたのである。

#### （4）出版物の多様化

前章にも述べたように、実業之日本社が 1902 年に出したカーネギーの『実業の帝国』は大きな反響を呼び、その出版の成功は、出版社としての基礎を作ることとなった。そして、同社は翌 03 年、出版部を拡張し、処世・修身・立身・成功物語を中心に、実務書・経済書の分野へも手を広げて、1907 年には、刊行書が年間 40 数点を数えるまでになった。さらに、『婦人世界』『日本少年』『少女の友』の創刊によって、従来の実業ものや実務ものに加え、婦人・少年・少女読者を対象とした出版物

へと幅を広げていった。

同社は、その後も、今日で言うところのベストセラーを次々と出していったが、1910年代に入ってからの代表的なものを挙げると、新渡戸稻造『修養』(1911年)、『世渡りの道』(1912年)や、増田義一『青年と修養』(1912年)などは、いずれも百版以上の版を重ね、村井弦斎『婦人の日常生活法』(1906年)、樋田十次郎『衛生十二ヶ月』(1911年)、実業之日本社編『岡田式静坐法』(1912年)など多くの読者を獲得している。

こうした方針は、その後も引き継がれていくが、大正期になって、さらに新分野にも進出していくことになった。たとえば高浜虚子の『小説朝鮮』(1912年)、夏目漱石の『社会と自分』(1913年)が出版された。虚子はその後も『虚子文集』(1913年)、『俳句とはどんなものか』『俳句の作りやう』(ともに1914年)、『俳句と自分』(1915年)、『俳句の大通』(1916年)、『進むべき俳句の道』(1918年)、『どんな俳句を作つたらいいか』(1919年)と、続けざまに実業之日本社から著作を刊行した。また、1913年には、夏目漱石の『社会と自分』のほかに、森鷗外訳の『十人十話』、竹久夢二の『絵入り小唄集どんたく』などを出している。

またこの1913年には、島崎藤村『眼鏡』、田山花袋『小さな鳩』、徳田秋声『めぐりあひ』、翌年には与野謝晶子『八つの夜』、野上弥生子『人形の望』が顔を揃えた『愛子叢書』<sup>いとしこうしょ</sup>が刊行された。この叢書は、当時の出版部主任の東草水が博文館の『少年文学双書』にヒントを得て企画し、有本芳水と二人で担当したものである。藤村・花袋・秋声といった当時の自然主義文学を代表する作家を中心にしてこの叢書が、どのような経緯を経て世に出たかについて、有本は、後年の1962年になって、児童文学研究家の鳥越信の質問に対して、「直接のヒントは博文館の『少年文学』叢書で、あががたいへん売れたもので、それを新しく大正時代にやろうとしたわけである。藤村の作品は私がたのみにいった」と述べている<sup>23</sup>。出版業界のライバル博文館との競争意識は、この『愛子叢書』の企画からも覗かれる。

『日本少年』(1912年11月号)には、この叢書の新刊予告が掲載されている。

#### 愛子叢書 新刊予告 愛読者諸君へ——出版部より

- ◎ 少年少女の読物として出版された書物は世間に少なくありませぬが、真に諸君の為になる書物、安心してお薦めの出来る書物は残念ながら殆どありませぬ。是は少年少女読書界の為に一大恨事で、今度我社は此次陥を補ふ為、我文壇第一流の大家たる 森鷗外先生 島崎藤村先生 高浜虚子先生 徳田秋声先生 島村抱月先生 田山花袋先生 夏目漱石先生 等にお願ひいたし、親が可愛い我が子に読ませる最善最良の読物を出版す

<sup>23</sup> 鳥越信『日本児童文学史研究』(風濤社、1971年) p.189~196。

- る事とし、既にその御快諾を得ました。
- ◎ 上記の諸先生は種々の小説をお書きになりますが、此愛子叢書の為には全然筆を改めて、御各自のお子さん達の為に上品な健全な、そして面白い有益なお話を一冊宛書いて下さるのです。
  - ◎ 今年末か来年の正月から毎月一冊宛出します。詳い発表は次号。

続いて、『少女の友』『日本少年』の1913年2月号にも、次のような刊行予告が掲載されている。

・・・かねて評判の愛子叢書は愈々出版する運びになりました。その第一編として、眼鏡 島崎藤村作 といふ面白くて上品な物語をば、二月の中頃に発行いたします。藤村先生・・・が日本の文壇で第一流の大家であることは、今更申すまでもありません。この『眼鏡』は唯読んで面白いばかりでなく、スッキリとした其文章は、少女方の作文のお手本としても、誠に立派なものでございます。

表紙挿画・・・は川端龍子先生と子供の時分からの仲好しである名取春仙先生が描かれましたので、目もさめる様な美しさは、いふだけが野暮でございません。製本装幀・・・は念にも念を入れて、可愛らしく美しく且つ立派でございます。一編から七編まで、都合七冊の本が皆さんの机の上に並べられた時は、まあどんなに綺麗でせう。

第二編としては 小さな鳩 田山花袋作

第三編としては 強い子弱い子 徳田秋声作

を順々に出版いたします。尚鷗外、漱石、虚子、抱月の各先生もそれぞれ執筆最中でございます。この愛子叢書は以前も申し上げた通り、日本文壇第一流の大家たる七先生が貴女方と同じやうな可愛いお子さんの為に、面白い読物をお書きなさるおつもりで、特にお書きくださつたのでございます。定価は一冊四十銭、実業之日本社発行です。

以上の広告からは、当初、与野謝晶子・野上弥生子は予定に入っていなかったことがわかる。また、ここでは、森鷗外・高浜虚子・島村抱月・夏目漱石などもラインナップに入っているが、実際には実現しないままに終わった。

さて、この『愛子叢書』の評価はその後の児童文学史においても高いものである。そのいくつかを挙げておくと、次のようなものである。「かわいい子どもたちに与えられた清純な文芸童話の叢書。まだ『赤い鳥』の新しい童話運動もはじまらない時代にさきがけて、少年少女への贈りものとしての上品な新企画で、世に迎えられた<sup>24</sup>」、

<sup>24</sup> 長谷川誠一責任編集、小川未明・秋田雨雀・坪田譲治監修『日本児童文学事典』(河出書房、1954年) p.106。

「文学性豊かな書き下ろしシリーズ<sup>25</sup>」、「愛子叢書のめざした方向は、鈴木三重吉といふ演出家、情熱家の登場によって大きく花開き、大正児童文学の美しいみのりをもたらすことになったといえよう<sup>26</sup>」、「『赤い鳥』の出版以前にこうした文学的・芸術的に優れた創作を生み出したことは注目される<sup>27</sup>」。これらの文章からは、この叢書が現代においても、なお高い評価を受けていることを知りうる<sup>28</sup>。

この1914年には、また『世界名著物語』『近代文豪評伝』の2つのシリーズが刊行された。『世界名著物語』全15巻は、小型四六版の瀟洒な装丁で、ホーマーからダンテ、シェイクスピア、ゲーテ、シラー、モリエールなどの西洋名作のほかに、『水滸伝』『源氏物語』を加えた名作のダイジェストで、いずれも版を重ねた。監修と解説は森鷗外と島村抱月であった。『近代文豪評伝』の『モオバツサン』を後藤末雄と共に執筆した永井荷風は、同書に次のような序文を寄せている。

法蘭西自然派の小説家ギドモオバツサンの著作初めて我文壇に翻訳せられてより、既に二十年に近かるべし。余の記憶する所にして誤なからんか、最初の翻訳家は上田敏氏その人にあらざるか。爾後馬場孤蝶・上村左川其他の諸家亦屢々その短篇の翻訳を試みしが、最近数年歐米諸国の文学汎くわが国に普及するに及び、モオバツサンが小説の如き既にけっさくと称せらるる長篇も大方は皆邦語に移されぬ。然るに其の伝記に至ってはわが文壇未だ一人として此が編纂を企つるものなし。実業之日本社ここに見る所ありて余をしてこの挙あらしめんとす。余則之を法蘭西文学専攻の文学士後藤末雄君に謀り、同君の力を俟つて初めて此の書を成す事を得たり。書肆電話を以て序を迫ること甚急なれば一言以て漸く責をふさぐ。

永井荷風

このように、大正期に入ってからの実業之日本社は、著者を夏目漱石・森鷗外をはじめ島崎藤村・徳田秋声など、文学界の大物や中堅にまで広げていった。この期の日本の文学界には、漱石・鷗外に代表されるように、西欧文芸に深く通じた作家が現れるとともに、彼らの作品も国民の支持を受けるようになっていた。それは、日本人のめざす人生のあり方が、従来のように立身出世を至上とするものから、次第に個人の内面にも価値をおくようになってきたことの反映でもある。実業之日本社が、著名な作家たちに作品を依頼して、その作品を出版したのは、そのような

<sup>25</sup> 大阪国際児童文学館『日本児童文学大事典』(大日本図書株式会社、1993年)p.383。

<sup>26</sup> 続橋達雄『大正児童文学の世界』(おうふう、1996年) p.29。

<sup>27</sup> 日本児童文学学会編『児童文学事典』(東京書籍、1988年) p.52。

<sup>28</sup> しかし、この叢書は絶版となり、発行所の実業之日本社も戦災で保存本を失ってしまった。そのためその全貌が分からなくなってしまったのは残念である。

時代的風潮を感じとっていたからであろう。

とはいっても、実業之日本社が文学そのものの世界にまで、手を広げていったわけではない。たとえば、漱石や虚子の作品にしても、同社が出したもののは純粹の小説・俳句ではなく、評論であったり方法論であったりする。『愛子叢書』の場合でも、やはり同じことが言える。執筆者たちはたしかに純文学で名をはせている者たちであるが、彼らに依頼して書いてもらったものは、あくまでも少年少女たちが読むのにふさわしいものばかりである。また、『世界名著物語』は、読みやすいダイジェストであったし、『近代文豪評伝』にしても、やはり文豪たちの伝記を集めたものである。つまり、実業日本社は、当時著名であった人間を巧みに使って同社の出版物の幅を広げながらも、本来の枠を踏み外すことはなかったのである。

文芸以外の硬派に属するものでは、1912年に加藤弘之の『自然と倫理』を、また1913年には同じ著者の『國家の統治権』を出版した。だが、「民本主義」の風潮が生まれてくると、加藤とは思想的に対照的な存在と言える大正デモクラシーの先覚者吉野作造の『現代の政治』(1915年)や、『歐州戦局の現在及将来』(1916年)をも出版している。また、注目すべきものは1913年に刊行された星島二郎編『上杉博士対美濃部博士最近憲法論』である。この本はすでに当時から始まっていた天皇機関説をめぐる2人の学者の白熱した論争の経過を、東大生だった星島が丹念に収集して編集した500ページの大部なものである。

このように実業之日本社は、思想的には対極にある加藤と吉野の本を出したり、当時の代表的な学問的論争に関する本を出版したりしている。それは、一見すると思想的には無節操に見えるが、同社にとってはけっしてそうではなかった。当時の人びとが求めているものを出版することにより、彼らの要望に応え、結果において同社が利益をあげられればよかったですとも言えるのである。つまり、そこでは国家主義か民本主義かというようなことは、必ずしも重要なことではなかったのである。

また、1915年に刊行された河上肇の『祖国を顧みて』は、ヨーロッパに留学中の著者がはるかな祖国に捧げる熱烈な贊美と愛情を綴ったものである。河上の著作物としては、やや特異なものであるかもしれない。

婦人ものでは、1917年に出了『嫁入文庫』は、新生活を始める女性のために必要な育児・裁縫・礼法・料理・洗濯・手芸・化粧などに関することを12巻に収めたものであるが、その売れ行きには目を見張るものがあった。また、その後に、加藤末吉の『我が子の躰け方叢書』(1920~22年、全7巻)や中村八郎による一連の児童学習書が刊行され、ともに好評であった。それらの企画の成功は、それまで主として親からの伝承や経験に頼っていた家庭婦人たちに、書物によって家庭生活全般を合理的に進めようとする近代的な意欲の芽生えてきたことの反映と言えるだろう。

なお、明治・大正期の実業之日本社の書籍出版で看過することのできないのは、自社の編集者が執筆した単行本である。すでに記したように、実業之日本社の編集者たちは、編集者兼執筆者であった。とくに『日本少年』『少女の友』の編集部に属する者には、小説だけでなく、読み物、紀行文、雑文などあらゆる分野をこなす才能が求められた。松山二郎（思水）は、その中の代表的な人物である。彼は1912年に入社し、のちに『日本少年』の主筆を務めるが、入社3年目の1914年に、『少年文庫』の『海国男子』を刊行したのを皮切りに、『人喰い征伐』（1914年）、『ホーマー物語』（同）、『間諜の最後』（1915年）、『海賊街』（同）、『ワグネル物語』（1916年）、『滑稽短編集笑の爆弾』（1917年）、『滑稽短編集ピックリ函』（1919年）、『ニコニコ草紙』（同）、『喜劇と喜歌劇アンポンタン』（1920年）、『忽ち上達する実習写真術』（1921年）、『太郎の化学』（同）、『芸術写真と構図』（1922年）と、次々に著作を出した。その幅の広さには眼を見張るものがあるが、そのなかの『滑稽短編集笑の爆弾』は20万部、『忽ち上達する実習写真術』は15万部を超え、松山思水は一躍、有名人となった。その名は、今日ではほとんど忘れてしまっているが、松山は実業之日本社が生み出したベストセラー作家のひとりであったと言えよう<sup>29</sup>。

1925年までには、実業之日本社の発行図書が、約1,000点に達した。

### 第3節 『実業之日本』の論調

#### （1）国力増進論の提唱

1914年7月28日、第一次世界大戦が勃発した。日本は同盟関係にあったイギリスからの要請をうけて、同月23日、ドイツに宣戦布告して中国の青島を侵略し、その後11月までに、アジア・太平洋地域におけるドイツの植民地をすべて支配下に入れた。

戦争は予想を越えて長期化し、1918年11月まで4年以上も続くことになる。しかし、日本経済は戦火の拡大とともに刺激をうけ、かつてないテンポで発展をとげた。生糸や綿織物を中心とした輸出の拡大によって、大戦前の慢性的入超傾向を脱し、国際的債務国から国際的債権国へとその地位を転じた。一部では「戦争成金」も輩出したほどである。工業生産の急成長は、労働者の増加を呼び起こすとともに、都市化も進行させていった。ただ、その一方において、農村では、地主制の下で商品生産の進展は遅く、都市との格差がますます開き、それがまた都市への人口の流入を促していく。

このような状況のなかで、増田義一は「国力増進論」を発表した（「我国力増進の

---

<sup>29</sup> 松山は、『日本近代文学大事典』第三巻（講談社、1977年）によれば、のちに早稲田大学出版部に移り、教科書編集をし、さらに2、3の学校で英語を教えたという。1960年没した。

新研究」第19卷第1号、1916年1月1日)。彼はまず、今のうちから戦後の競争に処するための準備をしなければならないと予告する。国力の増進は武力と富力の両方があるが、日本の武力はアジアにおいて雄視しており、これ以上に増強する必要はなく、目下の最大の急務は富力の増進であると説く。その上で増田は、富力の増進に関して、以下のように提言を行っている。

第一に、化学工業の研究を行うべきである。20世紀は化学工業の時代であり、化学工業の盛んな国は必ず栄える。そのためには、理化学研究所を設立することなどが必要であり、さらに発明の奨励も行うべきである。第二に、製鉄事業は国家の根幹なので、大いに発展させるべきである。戦時においては、鉄と石炭がもっとも必要なものであることは今次の大戦からも明らかであるが、平時においても製鉄事業を国家の一大事業として、その発展に努めなければならない。第三に、東洋・南洋を日本の市場とすべきである。対外貿易は先進国に対するよりも、後進国に販路を拡張する方が容易である。特に日本より文化の劣っている中国、インド、南洋、ロシア領アジアおよび南米に対して発展を期すべきである。これらの市場に対して極力発展の途を講じなければならない。第四に、殖民政策を確立すべきである。民族の発展は国運の勃興を意味する。人口の増加はある意味においては民族の発展である。日本のように領土が狭く、人口が無限に増加する国は、発展を海外に求めなければならない。しかし、日本従来の外交政策は常に「事なかれ」主義であり積極的ではなく、自ら移民を制限しているため、海外発展は大いに妨げられてきた。日本国民は海外発展を使命にして、万難を排してもこれを遂行しなければならない。第五に、農村経済の発展をはかるべきである。農村が盛んであるか否かは国力に重大な関係を有している。国家の富力は国民の富の集合であるので、国民の多数を占める農民の富力の増進を計画的に進めていかねばならない。

増田は、以上の内容を実現させるための必要な施策を提案している。すなわち、①原料および材料の調査を行い、その供給や価格などについて企業に便利な方法を案出する。②技術者および職工の要請・供給を行う。そのため実業教育の振興、科学研究の設備が必要である。③金融機関を整備・改良する。④税制の改廃を行う。

最後に増田は、富力の増進をはかるために一種の大調査機関の組織が必要であると述べている。それを設立する理由として、「國ヲ挙ゲテ戦後ノ大競争大躍進ニ處セシガ為ニ、挙國ノ向フベキ実業上ノ大方針ヲ定メンガ為ニ、各方面ノ人材ヲ網羅シテ智力ヲ集中センガ為ニ、事業家ノ連絡ヲ保チ実行ノ統一ヲ図ランガ為ニ」必要なものであるとしたのである。

さて、この増田の国力増進論は、当時の日本において、いかなるものとして位置づけられるものなのであろうか。

日本の国力を高めて発展させていく方法はさまざまあり、またそれをめぐっては種々の議論があった。その代表的なものは、現実の政府、つまり藩閥の流れをくむ官僚や政友会がとってきたものであり、いわゆる日露戦後経営路線の推進の方向である。すなわち、国内的には日露戦争の最中に戦費創出のために実施した増税や専売制を固定化することによって財政規模を拡大し、さらなる軍備拡張を進めて、それまでに獲得した台湾・樺太のみならず、朝鮮をも植民地下に置き、さらに中国にも手を伸ばそうとするものである。それは、軍事力で支配地域を広め、それによって国際的な地位を高めようとする武断的帝国主義路線である。そしてそれは、第一次世界大戦の開始によって、さらに強められたと言える。

この対極にあるのが吉野作造の考え方である。吉野が、「憲政の本義を説いて其有終の美を済すの道を論ず」(前出・注2)に代表されるように民本主義の旗手であり、国内的に国民の政治参加の拡大、普通選挙制の実現、代議政治と政党内閣制の推進を訴えたことは言うまでもないが、体外的にも中国や朝鮮の諸民族との友好関係を作り出していくことの重要性を説いた。この観点は、「対支外交根本策の決定に関する日本政客の昏迷」(『中央公論』1916年3月号) や「満韓を視察して」(同 1916年6月号) などに示されているが、その非植民地主義・非侵略主義の主張は、民本主義に奥行きとひろがりをもたせるものである。吉野もまた、日本の国力の発展や国際的地位の向上を考えていたことは言うまでもないが、彼は膨張主義的対外進出が近隣諸民族の反感を招き、結果においてその道を阻害することに警鐘をならしていたのである。

さて、増田の国力増進論である。その内容は多岐にわたっているが、彼は国力増進の方策として述べているところは、主に以下の二点にまとめられるであろう。その一つは化学工業や製鉄業など20世紀の新しい産業を積極的に推進すべきであるというものである。これは欧米先進国の発展のあり方をふまえた極めてまっとうなものであり、増田の時代認識の確かさを示すものである。

そしてもう一つは、対外的な発展である。その具体的な内容は、「後進国」を主たる対象とした市場の拡大と移民の推進である。増田は、「殖民政策」という言葉を使っているが、それは言うまでもなく、植民地主義を進めるということではなく、内容としては移民に近い。彼の念頭にあるのは常に商工業の発展であり、そのためにも新たな市場を探して広げていく必要があるとしたのである。したがって、増田のめざす対外発展の進め方は、武力的膨張主義をとる政府とは違っていた。何よりも政府の政策が、増税など国民の犠牲の上に行われるものであり、それがかえって商工業を停滞させ、ひいては国力の後退につながるものとして、以前から厳しく批判していた。そればかりか、こうした日露戦後経営をひらすら推進する政府について

も、それを長州閥と、薩摩閥につながる政友会によって主導されているからであるとして政界の革新を説くとともに、さらには普通選挙の実施を以前から訴えていた。それらの点について言えば、むしろ吉野作造と重なる部分がある。

ただ、対外政策に関しては、増田と吉野との間に、かなりの違いがあった。確かに、増田は政府の進める膨張主義政策には反対したが、その理由は、上に述べたように、それが増税という国民を犠牲にするものであったからであり、近隣諸民族の立場に立ってのものではけっしてなかったのである。増田は、あくまでも日本の商工業者の利害を最優先して考えていたのであり、それこそが国益であった。したがって増田は、武力そのものを否定していたわけではない。時にはその行使も必要であり、それが国家にとって当然のことであるとも考えていた。

このようなことから見れば、増田の国力増進論はかなり折衷主義的なように見える。しかし、当時の対外論は、政府が実際に進めていた武力的膨張主義と吉野作造の非植民地主義・非侵略主義の間に、さまざまなものがあった。そして、それに国内政策をつなげて考えれば、百人百様の議論があったと言える。その中において改めて増田の主張を見直してみると、内政においては立憲制を志向し、対外的には武力的膨張主義を批判したことは、当時においてはごく健全なものであったと言えよう。少なくとも大正デモクラシー運動が、「内に立憲主義、外に帝国主義」を出発点としていたとすれば、増田の議論もまた、その枠内のものであったと位置づけることは可能であろう。

## (2) 南進論の展開

前述のように、実業之日本社は創業二十周年と二十五周年の記念事業として、小学校長 10 名をアメリカに派遣し、さらに実業学校長を南米・中国に派遣した。ここからもわかるように、『実業之日本』は早くから海外事情などに深い関心をもち、その紹介や海外発展の奨励につとめてきたのである。こうした企画は、上に見たように、増田が対外発展策として「殖民」や移民を考えていたことからすれば、当然のことであったと言える。

第一次世界大戦の勃発、そして日本海軍によるドイツ領南洋諸島の占領という情勢の下で、『実業之日本』は春季増刊「南洋号」（第 18 卷第 7 号、1915 年 3 月 28 日）を発行した。そこでは、増田義一の「南洋發展論」や新渡戸稻造の「文明の南進」<sup>30</sup>をはじめ、南洋諸島の自然・人種・産業などについても詳しい紹介記事を掲載し、さらに附録として南洋の詳細な地図をつけた。

<sup>30</sup> 新渡戸の南洋政策に関する寄稿は、「文明の南進」のほか、「文明國民南下の大勢」（第 19 卷第 9 号、1916 年 4 月 15 日）、「南洋發展の第一着手」（第 19 卷第 16 号、1916 年 8 月 1 日）などもある。

増田は、海外発展は日本の生存上において必要であるとした上で、それは南洋であると述べている。当時は、満韓移民集中論が出されていたが、彼の視点は南洋に向いていた。世界は広いけども日本人が有利に発展し得るところは南米と南洋とのほかになく、その中でも特に南洋は地理上にも近い上に富源が多く、さらに排日の風潮はまだないことにより、日本人の最も容易に発展し得るべき天地であるというのが、その理由である。さらに、南洋は昔から日本人が活動の天地としたところであり、南洋に出て行くことは、南洋の故郷に帰ることとすら思えるとまで言っている。そして、南洋に強い産業として農林業を挙げ、それを永続的事業として発展させるべきであるとした。増田は、南洋を日本国民的発展の絶好の舞台として位置づけ、南洋への進出は急務であると呼びかけたのである。

新渡戸稻造もまた、文化的な角度から「文明の南進」を説いた。すなわち、人類の起源は気候の暖かい南から生じたものであり、熱帯はエネルギーの最も多いところである。日本人の祖先には「馬来人種」もあり、南洋の発展はむしろ「大和民族の錦衣帰郷」である。こう述べた新渡戸は、桃太郎の鬼ヶ島征伐を引きながら、南洋における日本の「桃太郎的発展」の時代が来ると予言している。

当時の南洋協会の主事・吉田春吉は、第18巻第7号（1915年3月28日）に「南洋に無限の宝庫は我国人の来るのを待てり」という文を寄稿しているが、そこで吉田は、南洋への進出については次のように語っている。つまり、熱帯の支配者は世界の支配者であり、世界の文明を支配するために先ず南洋を支配しなければならない。南洋発展を熱望するのはごく一般的の傾向であるが、それを開拓し、利用してはじめて価値が生ずるのであり、資本と労力を注入しなければ経済上の価値にはならない。しかし、南洋の宝庫を開いて世界文明に寄与することは大和民族の使命であり、政府は青年の南洋熱を的確に指導すべきである。

ただし、言うまでもないことであるが、『実業之日本』は、南洋熱をいたずらにおつただけではなく、投書の形で南洋進出の現実をもあわせて記事にしている。

南洋の富源がわが国民の注意を惹くにいたつてからでさえ、すでにかなりの年月をけみしているにかかわらず、わが国民はなにほどの発展を彼の地になしておるであらうか。南洋一帯に存在するわが国民はその数六千に近い、しかも眞に経済上の地位を占め民族の發展として目すべき成功者は驚くべき少数である。<sup>ママ</sup>もとより数は勢である。数は發展の要素である。しかしながらその質においてたのもしからぬものであるとせば、その効果においては無に近い。いわんやこの六千人中、家族移民でない例の女性が半数を占めておると知らば思い半ばに過ぎるものがあろう。しかもこれら女性は常に南洋發展の急先鋒であつたというにいたつてはまた何をかいわんやである（中略）もちろんその今日

にいたるまでの粒々辛苦は敬服に価するものがり、現にこれらの商店に身をよせて、一ヶ月に一回ぐらい、商品を背負うて奥地にはいり、炎熱と悪疫にたえ、あるときは飢渴とすら鬪つて行商する青年を多く見受けるが、その勇気と堪忍にはまことにわれら内地にあるものの想像のほかにありといつていい。しかしその効果は果たしていかん。いつまでも十銭の仁丹が六十銭に売れようか。本邦品の声価が日に月に落ちるはなぜであろうか。<sup>31</sup>

とは言え、『実業之日本』は南洋の紹介や南進論の宣伝に熱心であり、南洋に関する文章をしばしば載せた。それは益田と『実業之日本』からすれば、当然の方向であったと言える。だが、折から高まってきた南進論や日本の南進政策を積極的に押し進める論拠を確認するという役割も担ったことになったという事実をも指摘しておく必要があろう<sup>32</sup>。

### (3) 第一次世界大戦と国際連盟について

第一次世界大戦(1914年～1918年)とその終結後の国際連盟の創設は、この期の世界史の大きな出来事であった。これらのことに対して、『実業之日本』はどのように捉えていたのであろうあろうか。

『実業之日本』誌上には、第一次世界大戦をとりあげた多数の論評が見られる。第一次世界大戦をきっかけにして、貿易の促進、債権国としての地位の確保、新規事業の勃興などを挙げて、世論を喚起しようとしているのが同誌の主な論調である。「多望なる大正六年」(第20巻第1号、1917年1月1日)は、その代表的な社説であるが、そのなかで日本の大戦参戦について、次のように述べている。

吾人は交戦国の一に列するとは云へ、宛がら中立国の如き地位にある。我海軍が敵艦を一掃して以来、太平洋の水は洋々として平和の象に満ちている。交戦国を以てして戦争の惨禍を受けず却って多くの利益を収めている。即ち我外國貿易は連年輸入超過し正貨の流出に苦しんでいたものが、一昨年は一躍して輸出超過一億七千五百万円に上り、昨年は11ヶ月間に於て既に三億八百万円を輸出超過した。

その上で、借金して繁昌した日露戦争後の企業時代と異なり、戦後は健全な工業の発展を期すべきだとしている。新規事業としては、まず電気化学工業を挙げ、内

<sup>31</sup> 竹之内可吉「余の実見せる南洋發展の危機」(第17巻第26号、1914年12月15日)。

<sup>32</sup> 近代日本の南進論と南進政策については、林思敏『近代日本の南進政策』(東京外国語大学博士学位論文、2005年3月)が詳しい。この時期に関しては、その第一章第2節において述べられている。

外市場にその基盤を扶植しなければならないと主張した。そしてさらに、海外市場を確保するには輸出品の検査を確実に実行するために、輸出組合を設けて品質のいい商品を輸出すべきであるなどの具体的提案を行っている。

この主張は、基本的には、先の増田の「国力増強論」と軌を一にするものである。この時期の『実業之日本』には、第一次世界大戦の好機を利用して実業の対外拡張を主張する論説は多数載っている。わけても、終戦後の世界と日本のあり方については、多数の評論が出されている。その中で、浮田和民の論評は注目に値す。以下は浮田の「平和第一年の新所感」(第22巻第1号、1919年1月1日)の要約である。

今回の世界大戦は、これまでの日清戦争や日露戦争と異なり、さらに昔の君主と君主、貴族と貴族、または軍隊と軍隊との戦争などではなく、実に国民と国民の戦争であった。国民の成敗はその平時の成敗如何によって決まるものであり、戦争はたまたまその結果を暴露したに過ぎない。平時に成功する国民は必ず戦争にも成功する。ロシアの失敗は結局、国内の社会状況の不安によるものであったと言っても過言ではない。また、軍国主義者たちが頼みにしている精兵主義は富強の基礎ではない。今後の富強の基礎は師団増設にではなく、健全なる工業の発達にある。第一次世界大戦の勝負も、直接戦場において決したものではなく、実は銃後の工業の発達と職工の教育によって決定づけられたものなのである。

大戦を通じて明らかになったのは、現時世界列国の中に一つとして経済上の独立をなしえる国民はないということである。戦時中、交戦国はある程度まで無理をして自給主義をとったが、戦争終結とともに他国からの輸入供給を仰ぐことになるのはまさしく同一組織体になるということが明白となった証拠である。経済上において世界が一体となるということは、近代に入ってから、一国内において各地方が、かつての封建時代のように経済的に独立のままであることは不可能となったのと同じである。アメリカが世界大戦に際して、最初2年間は中立を保ちながら、その後参戦したことは、その最も典型的な例である。

このように全世界が一つの系統的経済組織となった以上は、厳正中立はとうてい不可能となる。今後、列国の外交は、連合的となり、協調的となっていくので、一国だけの単独自主の行動をできなくなるであろう。内治も外交も、組織的でなければ一国の独立を保全することができない時代が到来したのである。世界の大勢は国際連盟の必要を生じさせ、それが永久の平和を実現させ、終局の理想となるに相違ない。東洋諸国は当然ながら、さらにいっそう親密に連合しなければならない。特に日本と中国との経済関係は、きわめて深いものなので、相互に利することを計らなければならない。

以上のような浮田の観点は、彼が主筆であった時代の『太陽』の論調にも一貫し

てみられるものである。浮田については、主筆になってから比較的リベラルな論説をかかげてきたが、「大正デモクラシー」運動には対応できずに、1918年に『太陽』の主筆を辞するに至ったというような見方もあるようである<sup>33</sup>。しかしながら、『実業之日本』の誌上で見る限りでは、対外的な問題に関して、浮田に武断的帝国主義の臭いは感じられず、むしろ経済的に富強をはかることと中国関係を含めた国際協調を説いていると言える。

上の浮田の文章でも、国際連盟の必要性について述べていたが、国際連盟については、実業之日本社編集顧問の新渡戸稻造が、その事務局次長になることもあって、当然ながら『実業之日本』にも連盟に関連した文章が見られる。ただ、同誌の社説では次のような議論も展開されている<sup>34</sup>。

つまり、国際連盟の成立は歓迎するが、その先決問題として正義人道論の徹底的な実施を要求する。特に、有色人種に対する差別を何よりも先に撤去しなければならない。なぜなら、一部の日本人労働者がアメリカに入国を断われたり、土地所有権が禁ぜられたりして、さらに市民となることはほとんどできないということは、いずれも人種的差別である。アメリカは正義人道を基礎として移民の制限禁止を撤廃し、未開の富源を独占することを打破しなければならない。国際連盟ができても、白人だけによる平和の幸福を享有する一方で、有色人種が正義人道に反する差別の待遇の不幸に苦しんでいるという状況は、世界平和の歴史に一大汚点を印すものである。

このように世界平和のための国際連盟の成立を評価しながらも、日本がいわば有色人種の代表として、人種差別の撤廃を求めていた。それは、アメリカで次第に激しくなってきていた日本人への差別をうけたものであり、それを批判したものである。

#### (4) 「デモクラシー」観

第一次世界大戦前の民衆運動は、都市の商工業者を基盤として「内に立憲主義、外に帝国主義」を主張する論客にリードされた。しかし大戦になると、世界的な労働運動の高まりの影響で、勤労民衆の組織化が進んだ。

デモクラシーの潮流は、政治・経済・社会の領域だけではなく、教育・文学のなかにまで及び、大きなうねりとなり始めていた。「デモクラシー」という思想用語が、新聞や雑誌を飾るようになり、時代の潮流を見るのに敏であった『実業之日本』にも、当然ながら登場するようになった。

<sup>33</sup> 鈴木正節『博文館「太陽」の研究』(アジア経済研究所、1979年) p.20~36。

<sup>34</sup> 卷頭「国際聯盟の先決問題」(第22巻第2号、1919年1月15日)。

デモクラシーに対する論説のなかで代表的なものとして、ここでは新渡戸稻造の「デモクラシーの根柢的意義」(第22巻第1号、1919年1月1日)を取り上げてみよう。

新渡戸は、まず当時のデモクラシーの風潮を自分が「鼻息荒きデモクラシーの傾向」と見なしていたこと、そして日本ではデモクラシーが時期尚早であると判断して、この問題に対してはこれまで消極的な態度をとってきたことを述べた後で、次のように言う。すなわち、デモクラシーの主体は民衆であるので、民衆の思想が若干でも前に進み、品性が高まらないと、デモクラシーに対する真の理解にはならず、逆に彼等自身に災難となって襲ってくるし、さらに皇室にまで波及する恐れさえある。これが消極的態度をとってきた理由である。

さらに続けて、新渡戸はデモクラシーというものは、単なる政治的現象ではないので、法律や制度を変えても簡単に実現できるものではないとする。元来、デモクラシーの根柢的意義は「万民挙げ上下を論ぜず、男女の区別なく、職業の何たるを問はず、教育才能をも論ぜず、相互の人格を尊重する態度」にあるというのである。そして、人ととの間の区別を除いたら階級的区別は自然に消滅するが、東洋社会ではもともと人格を尊重する念が薄く、人を測るのに、人間の存在や尊厳などとは次元の異なる基準としており、たとえば位・職業・教育・富などにより貴賤の別を立ててきたので、デモクラシーの進行は西洋に比べてはるかに遅れているとしている。

そして、この文章の最後で、新渡戸は、デモクラシーの出発点はあくまでも人の根本的な価値をどう見るかという心の態度であり、この基本を忘れて末に走れば、たとえ法律を改正しようとも、また社会革命を行ったとしても、そうした制度の転換では眞のデモクラシーはとうてい実現できないだろうとする懐疑的な態度を示している。

ただし、デモクラシーの作用そのものについては、「デモクラシーを主張する国は社会の安定を得やすく、デモクラシーを敵視する国は不安定になる」と肯定的な態度を示しており、新渡戸は一国の政治制度、政治思想としてデモクラシーの果たす効能が極めて大きいと説いたことも付け加えておきたい。

増田義一の文章にも、デモクラシーについては、新渡戸と同じような口調が読み取れる。つまり、西洋で発展した思想そのものについては違和感を示しながらも、それが政治的に果たすプラスの作用はかなり肯定しているのである。しかしそれは、政治の革新を訴え、かつて国民党の代議士を務めたことがあり、普通選挙に積極的であった増田にすれば当然のことであったかもしれない。

## (5) 「労資協同」論の提唱と社会主義・共産主義・無政府主義の批判

制度としてのデモクラシーを肯定していた増田であるが、近代西欧で発展していた思想でも、社会主義・共産主義・無政府主義に対しては全く否定的態度をとり、そうした思想に支えられた同盟罷業をも強く批判した。

同盟罷業は1910年代の後半から次第に増え始めており、労資関係はその頃から新段階に入りつつあった。事実、新しい労働問題対策の必要も提議されるようになった<sup>35</sup>。労働組織の激増に内務官僚が本格的関心をよせたのは、米騒動期における罷業の集中的発生のためであった。米騒動を契機に成立した原内閣の下で、労働問題対策は政治問題として重視され、労使協調方策が展開されるようになる。官側では床次竹二郎、民間側では渋沢栄一がその代表とも言える存在であった。そして1919年12月、資本家からの寄付金500万円余と国庫からの200万円によって、財団法人協調会が設立された。渋沢は、協調会の設立に際して重要な役割を果したが、渋沢は長期にわたって『実業之日本』と深くかかわり、その常連執筆者一人でもあった。この時期の『実業之日本』誌上には、彼を代表とする「労資協同論」が掲載されていく。それは、この時期のもっとも注目される論調の一つである。

たとえば、東京商業会議所会頭の藤山雷太は「温情主義」をもって労働問題を解決することを主張している<sup>36</sup>。資本家と労働者とは車の両輪のようなものであるから、お互いに提携援助すべきであるというものである。藤山は、欧米諸国の労働争議と日本のそれとを比較しているが、欧米諸国で労働運動が頻繁に発生する原因として、以下のような三点を挙げている。第一は、商工業の発達により、富は資本家の側に著しく蓄積されて、労働者との間の貧富の差が大きくなつたことである。第二は、権利思想の発達とともに、極端な個人主義が生まれたことである。第三は、機械工業がますます発達したことにより、人間は機械のように使われ、資本家と労働者との間には権利と義務の関係のみしか存在しなくなり、親愛の温情がまったくなくなってしまったことである。これに対して日本の場合は、貧富の懸隔が欧米諸国ほどではないし、機械工業が欧米のように進んでいないため、労働者を機械と見なして牛馬のように酷使するということはまだ起きていない。また、日本には温かい家族制度が存在し、親類縁者の間には緩急相救という温情主義があり、資本家もこの独特の家族制度を工場に反映させて、家長の温情・親切をもって労働者に対応している。しかし、労働者の幸福と利益を増進するためには、労働保険や養老保険など労働保護法の制定も必要である。労働組合の成立も必要であろうが、その前提是温情主義から発生するものでなければならない。

<sup>35</sup> 安田浩『大正デモクラシー史論——大衆民主主義体制への転形と限界』(校倉書房, 1994年)  
p.49。

<sup>36</sup> 藤山雷太「温情主義を以て労働問題を解決せよ」(第22巻第9号, 1919年4月5日)。

東京商業會議所の会頭である藤山のこのような見方は、商工業界ではかなり一般的に受け入れられていたようであり、浦賀造船会社社長の町田豊千代の「温情主義か互恵主義か」(第22巻第9号、1919年4月5日)、三益商社社長の三島弥吉の「余は三益主義を主張す」(同前)の中にも見ることができる。

この「労資協同」の論調は、第22巻第18号(1919年9月1日)をもってピークに達する。その号の社説「労資協同論」は「資本と労働との本質的関係」「協同すべき労資何故に反目するか」「日英労働状態の相異と資本家の責任」「労資の対等と利益の分配」「統一的有機体の一員としての責任」「労資協同に対する政府の施設」など六つの小節に分けて労資協同の観点から説いている。その大意を要約すれば、以下のようなものである。すなわち、資本と労働とが生産の要素であり、労資協同は生産上において絶対的に必要である。しかし、資本家と労働者がそれぞれ権利を主張して、自分だけの利益の増進しようとなれば、両者が反目し衝突するのは必然的な結果である。資本家が責任を自覚し、労働者が協同的態度をとるのが唯一の解決の手段であり、これがでてはじめて社会は統一的有機体になる。また、労資協同を進めるためには、政府は労働組合を公認し、仲裁裁判機関を設け、労働者を保護するための強制保険を営むなどの措置をとらなければならない。

同号には、「労資協同」論の文章が数多く収録されている。具体的には、渋沢栄一「協同的精神の發揮」、杉森孝次郎「労資協同実現上の最新機関英國常設産業会議」、窪田文三「欧米に於ける利益分配実行の模範工場」、伊藤一隆「米国に於ける労資協同実行の模範工場」、天岡直嘉「労働保険実施上の四大問題」、中島久万吉「労資協同実現の二大方針」、今岡純一郎「労資両者の争議調停機関」、浮田和民「同盟罷業解決の一提案」などである。

このように、『実業之日本』は「労資協同」論の擁護者であった。従来、商工業者の立場にたって各種の主張を展開してきた『実業之日本』は、労働運動が高まりを見せたこの時期に、実業家が労働者との間に良いバランスを取り、高い労働生産性を維持していく方策として、労資調和を主張したのは自然のことであったといえる。しかも、同誌の主張は、一方的に資本家側の立つのではなく、当時の日本では、従来の主従的労資関係がすでに破綻していることを深刻に認識して、労働者階級の自主的組織化、すなわち労働組合の必然性を認め、その上に立って労資協同論を展開したのである。

ただし、当時の労働者の現実は、労資協同論で説かれているものとは、ほど遠いものであった。たとえば石原修の『女工と結核』(1913年)に描かれた当時の女工たちの現実は、次のようなものであった。

女工の数は五十万であります…年齢の関係を見ますれば五十万の中二十歳未満は三十万で、二十歳以上は二十万であります、数字にはございませぬが二十歳以上といふのは大部分二十歳乃至二十五歳未満のものでございます、兎に角日本の官立私立を問はず日本の工業に従事して居る労働者の九十万の三分の一三十八人はまだ充分発育をもしない二十歳未満の女工から成立つて居るといふことは如何にも我国の工業の基礎が薄弱たるといふことの証左とするに足ると思ひます…職工別から人数を見ますれば少し数字は違ひますが大体繊維工場に従事して居るものは四十万であります、其他の業に従事して居るものは十万で其の四十万の中で生糸に従事して居る者が十九万紡績に従事して居る者が八万織物に従事して居る者が十三万といふやうになつて居ります…<sup>37</sup>

また、これらの女子労働者は、日々13～15時間の労働に従事し、連続徹夜業もめずらしくない。したがって工場に入ると体格は悪くなる。女子労働者の7割つまり35万人が寄宿舎にいるが、彼女らの居住条件は1人一畳で、労働者2人に寝具1組である（昼と夜、交替で使う）。毎年、20万人が市町村を出て工場に入り、8万人が帰郷してくる。この8万人のうち6分の1ないし7分の1、つまり13,000人くらいは病気であり、さらにそのうち4分の1、つまり3,000人くらいは結核である。その病人は、自身がひっそり死んでゆくとともに、免疫性をもたない故郷に、急速に結核を蔓延させる。

このような現状に対し、石原は医学者の立場から、結核という病気を取り上げて、資本主義が人びとの生命や生活を破壊しつつある事実を指摘したのである。

また、労働者保護をたてまえとして論議されていた工場法は、1911年に制定され、1916年に実施されたが、当初の内容を大幅に骨抜きにされたばかりでなく、その適用も15人以上の工場とし、それ以下の少人数の工場は対象外とした。

さらに、「労資協同」論は労働組合の公認や仲裁裁判所の設置を説いてはいるが、実際には、労働組合の結成には激しい妨害が行われていたし、警察が資本家側について弾圧することも少なくなった。

「労資協同」は、労働者が資本家と対等の立場を認められてはじめて成り立つものであり、その前提がないかぎりは絵に描いた餅にすぎない。労働者の現実を抜きにしてそれを語ることは、資本主義的生産と資本家の擁護になる以外の何ものでもなかった。

『実業之日本』が労資協同論を積極的に掲載したのは、やはり同誌が雇われる側よりも雇う側に立っていたことを示している。

ただし、実業之日本社自らについて言えば、同社は1912年に社員への利益の分配

<sup>37</sup> 石原修『女工と結核』(笠山京「解説」、『女工と結核』[復刻]光生館、1970年、p.175～198)。

を第一にという考えに基づいて、「利益分配制度」を導入した。取材先から金銭的誘惑を避ける意図もあったが、社内の協同関係、協同作業の良い社内の雰囲気を作る目的もあったように思われる。この意味では、実業之日本社は「労資協同」の実践者でもあったということは事実である。

この時期の『実業之日本』には、社会運動を抑制する主張も誌面に登場している。そのなかで大隈重信はもっとも重要な寄稿者である。たとえば、「將に勃興し来らんとする社会問題の平和的解決」(第14巻第2号、1911年1月15日)で、大隈は社会主義・共産主義・無政府主義は物質的文明社会におけるもっとも狂暴な「病」であると説いて、読者に説得を試みている。具体的には、以下のようなものである。

社会問題発生の源泉は、物質的文明の進歩に伴う人口の都会集中、都市の膨張、人口増加による生活困難、生産事業の膨張による資本家と労働者との対立などであり、その結果として労働者の知識増進による労働者の権利の主張などがある。そしてそれが、ヨーロッパに頻発している労働運動の原因となっているのである。しかし、日本には国民心理、歴史的社会政策、調和などにおいて西洋とは異なるものがあるので、惨憺たる階級戦争と社会主義の跳梁は避けられるのであろう。すなわち、ヨーロッパでは個人の権利思想が一般にまで浸透しているため、法律上の平等のみならず、生活上、経済上でも平等の権利を求め、富の均分を強要するのであるが、日本では建国以来今日に至るまで一大家族制を維持してきており、天皇が天に代わって厚生の道を講じて民を治めてきたという国家治世優先の思想が基盤になっているので、個人思想は常に抑えられていた。そして、歴史的慣習として強者を抑えて弱者を保護する社会政策が採られ、国民の社会的心理は弱者を憐れみ、家族的に相助けて相互の疾苦を軽減し福利を増進するという思想が国家の基礎を成している。そのために、日本では社会主義が勢力を得るようなことはあり得ないであろう。

この大隈の文章の背後には、社会主義・無政府主義・共産主義に対する危機感があるが、彼はそれを日本の思想的風土の中で食いとめようとしているのである。

大隈はこれに續いて、「將に来らんとする恐ろしき世界の新問題」(第14巻第8号、1911年4月10日)、「刻々膨張し来る我社会の戦慄すべき暗黒面」(第14巻第10号、1911年5月1日)の中でも、社会主義や共産主義の思潮に対する不安を表明している。そして、これらの危機を防ぐのは、忠孝を説く国家主義的家族主義の教育論のほかないと説いているのである。

これらの論は、「労資協同」論を日本の思想風土の中で理論的に説得しようとするものであるが、大隈の名声はそれに正当性を付与するという役割を担うことになった。

## (6) 清富論と成金論

成功とは金を儲けることであるという考えが、当時一般的な風潮になっていたが、大戦景気による成金の続出がその風潮にいっそうの拍車をかけた。『実業之日本』は実業界で成功することを説きはしたが、成金になることを説いたのではなかった。すなわち金を儲けてばかり放蕩をすることには、当然ながら批判的であった。むしろ、この時期は清富論の観点に立った思想的啓蒙を行おうとしたのだった。

たとえば増田は、「清富論」(第19巻第9号、1916年4月15日)、「清富者とは誰か」(第19巻第10号、5月10日)、「清富者たるの道」(第19巻第11号、5月15日)といった文章を掲げて、続けざまに金儲けのみに狂奔する世相に対し警鐘を鳴らした。また新渡戸稻造も、「斯くこそ富んでも幸福なる人」(第19巻第17号、8月15日)、「富豪のみに起る禍」(第19巻第19号、9月15日)を寄せ、さらに大倉喜八郎も「成金を戒む」(第20巻第19号、1917年9月15日)を書いている。

しかしその一方では『実業之日本』は実業家向けの雑誌であるという本来な性格から、そこには時として成金の立場を代弁する内容の文章ものぞくことができる。山本唯三郎の「成金か成金か予は之に対して抗議を申込む」(第20巻第22号、1917年10月15日)の寄稿が典型的な例である。以下その一部を引用する。

近來成金といふ言葉が流行して新聞紙上などに常に散見するが、所謂『成金』なるものは、果して如何なる意味を有し、如何なる影響を世道人心に与へるか、予は其の言葉を聞き、その流行を見て、一種の惑なきを得ない。

『成金』といふ言葉の中には、慥かに冷笑の意味を含んでいる。殆んど何等の勤労もせず、計画もなく、一朝にして奇利を僥倖し、一寒児より忽ち暴富者となつたものが、成金であるとすれば、成金は正しく冷嘲を買ふに値ひする。儻し斯くの如きものを成功者として尊敬し、推賞し、社会上の地位を与へて、世人が羨望の府たらしめる時は、社会は挙げて拝金宗となり、世人は皆な射幸遊情に流れて、為に国民の元気は沮喪し、国家の前途は甚だ憂ふべきことになる。故に之れを匡救し、弊害を未然に防ぐ一策として、成金の卑しむべく、排斥すべきことを諷示し、世人を戒飾するのは、経世上必要のことである。この意味に於て、所謂『成金』といふ言葉を冷嘲的に使用するのは、予も同感である。けれども其の範囲を超えて、一切の成功者を『成金』の名称下に笑殺し去るに至つては、玉石混淆の謔を免れないと共に、勤勉力行して成功の美果を収めた人は、勤勉力行せるが故に却って社会より冷嘲を受くることとなり、引いて社会一般に刻苦奮闘する心を遲滞せしめ、雄心壯圖を阻止する基となつて、国家の進運を妨げる惧れがある。僥倖的の暴富を抑え、力行的の致富を褒め、国民の思想を健全に導くと共に、大いに雄心壯圖を鼓舞して、国富を増進することは、世界の競争場裡に立つて、帝国の地位を確

保する上に最も必要なことで、徒らに『成金』と冷笑し、角を矯めて牛を殺すが如き拳に出づべきでない。

この文章の寄稿者山本唯三郎は、この年の11月に総勢200人を引き連れ、朝鮮で虎狩りを行い、持ち帰った虎肉を試食する会を帝国ホテルで開いて成金ぶりを示したという人物であり、当時、最も羽振りのよかつた船成金の一人であった。(もちろん当時の朝鮮に、実際に虎がいたかどうかは定かではない)。

『実業之日本』がこの山本のような文章を掲げたのは、単に清貧だけを至高で尊いものとしていたのではなく、自らの能力と努力によって成功をなしとげた者は、たとえそれに見合った行動をとったとしても、何ら恥すべきことでも、非難されるべきことではないということを、広く知らせようとしたためであると思われる。そこからはやはり、「成功」に積極的価値を見出したことのある『実業之日本』の姿勢がうかがわれる。

「清貧」を強調する一方で、こうした文章を載せるところに『実業之日本』の幅の広さがうかがわれる。そして、そういうところに、同誌が多くの読者をつかんでいた理由があったのである。ここではそうしたことを知る一端として、本論の全体の流れから少し逸脱するが、あえてここに加えておくことにした。

## まとめ

1910年代から20年代の前半にかけては、政治的には大正デモクラシー運動が盛り上がり、さらに西欧の影響を受けた新しい文化も次第に広まっていった時期である。実業之日本社は、こうした時代の流れを敏感に感じ取り、それに合わせた経営戦略を開拓した。『少女の友』『実業之日本』『婦人世界』『日本少年』『少女の友』『幼年の友』の五大雑誌は好調を持続し、それまでの雑誌界において長らく首座を続けてきた博文館にとって代わった。しかも同社は、雑誌だけでなく、書物の出版においても新たな企画を試みている。著名な作家たちの作品を集めた『愛子叢書』の出版は、新しい時代の風を敏感に察知したことであった。

かくして実業之日本社は、実業者だけではなく、一般の青年たちや職業婦人、さらには子どもたちをも読者として確保するようになった。1917年の創業20周年のいくつかの記念事業(教育事業視察団のアメリカ派遣、各地での講演会の開催、全国児童賀表捧呈会の組織)は、同社の巧妙な戦略によるPRであるが、同時に出版社としての自信の現れでもあった。そしてそれは、1921年の『婦人世界』創刊15周年を期して開始された女流日本画展覧会(1924年からは「女流美術展覧会」)や、翌22年の実業学校校長団の南米および中国への派遣などの事業に引き継がれていく。

このようにして、実業之日本社の名声は国民の間に定着していった。新渡戸稻造、大隈重信など、認知度の高い学識者の参画は、国民の同社への信頼をいっそう厚いものとした。同社は、1922年3月5日、新社屋の地鎮祭を行った。それは、設計図によれば、地上5階、地下1階、鉄筋コンクリート、総面積1,053坪という、当時にあってはかなりの規模のものである。大正の初めから23年の関東大震災までが、実業之日本社の最も輝いていた時代といってよく、出版界において「実業之日本社時代」と言われるエポックである。

次に、この時期の『実業之日本』の論調をまとめておこう。

1910年代、日本をめぐる国際情勢は大きく変化した。日本は、第一次世界大戦に連合国として参戦して戦勝国となり、それまでドイツの支配下にあった中国の山東半島や南太平洋地域の利権を得たのみならず、ヨーロッパ諸国が交戦のために生産が落ちたことを追い風として貿易を伸ばし、わずかの間に日露戦争の際の債務を返済したのみならず、債権国となつたのである。さらに戦後に発足した国際連盟において、日本は常任理事国となり、世界の一流国の中に位置づけられるまでになるのである。

このような時期の『実業之日本』の論調をひとつにまとめることはできないが、本論文では、この時期を同誌の時代認識がわりと明確に現れている増田義一の「国力増進論」を取り上げた。そこでは、当時の日本の現実を踏まえて、将来の日本はどうあるべきかという展望が示されているからである。増田の主張の根底にあるのは日本における商工業の発展であり、これも踏まえた国力の増進である。具体的には、化学工業・製鉄業など新しい工業を発展させることと、「後進国」を主たる対象とした市場の拡大と移民を積極的に推進することである。それは、日露戦争後に政府が進めてきた軍事優先の膨張主義とは異なるものであった。

そして、世界大戦の終結後、日本が南洋の領有を認められて、南進論が起こつくると、『実業之日本』は積極的に南洋の事情を紹介したり、その特集を組んだりした。それは、先の国力増進論の延長線上に出されたものと言える。

国内政治に関する論調としては、増田が先に国民党の代議士になったことが示しているように、憲政擁護運動を支持し、立憲政治の実現をめざす方向を基調していた。そして、政府のみならず、政治家の腐敗を攻撃することもあり、また選挙に際しても有権者の意識の低さを厳しく批判することも少なくなかった。「デモクラシー」が流行語になると、その風潮に対して、西欧で発達した政治思想をそのまま日本の風土に適用することに関しては消極的であったが、それが果たす役割については評価した議論も見られる。

しかし、西欧近代思想のうちでも、社会主義・共産主義・無政府主義については、

全面否定の立場をとり、批判の態度を貫いた。それは、これらの思想が天皇制とは相容れないものであり、日本の伝統や文化と対立するものと位置づけたためであり、それとともに、それらが当時次第に増えてきた同盟罷工を支えるものとみなしていいたためでもあった。同誌には、1919年頃から、労働問題について「労資協同論」がしばしば掲載されるようになる。それは、日本には温情主義の伝統があるので、欧米のように資本家と労働者が権利と義務だけの関係によって対立するのではなく、協同すべきであるというものであった。今日でいえば「労使協調」論である。

だが、同時の労働者たちの置かれた現実は、この労資協同論が成り立つようなものではなかった。したがって、そうした条件のないところにこの論を説くということは、当時の「労資」(労使)関係を容認し、労働者たちのかかえていた諸問題から目をそむけることになったと言える。もっとも『実業之日本』に対して、それを言ふことは、ないものねだりかもしれない。